

外貨普通預金

外貨普通預金は、外国通貨建ての期間の定めのない預金です。

外貨預金には為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れ）リスクがあります。

外貨預金の窓口でのお取扱い時間は、米ドルは午前10時以降、その他の通貨は午前10時30分以降で、いずれも午後3時までとなります。

円を外貨にする際（預入時）および外貨を円にする際（払戻時）は手数料（たとえば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭）がかかります。（お預入れおよび払戻しの際は、手数料分を含んだ為替相場である当行所定のTTSレート（預入時）、TTBレート（払戻時）をそれぞれ適用します。）

したがって、為替相場の変動がない場合でも、往復の為替手数料（たとえば、1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円）がかかるため、お受取りの外貨の円換算額が当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。（詳細な手数料については「外貨預金のお預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場」および「為替手数料一覧表」に記載しておりますので、参照ください。）

外貨預金には、為替変動リスクがあります。為替相場の変動により、お受取りの外貨を円換算すると、当初外貨預金作成時の払込み円貨額を下回る（円ベースで元本割れとなる）リスクがあります。

人民元建て外貨普通預金は、つぎのような制約等があります。

- ・人民元現金でのお預入れ、払戻しはできません。
- ・個人のお客さまの人民元建ての送金および人民元建てで送金された資金の口座へのお預入れはできません。
- ・法人のお客さまの人民元建ての送金および人民元建てで送金された資金の口座へのお預入れは貿易取引に限ってお取扱いできますが、その際貿易取引の確認ができる資料が必要となり、お取扱いまでに相当日数必要となる場合がありますので、事前に当行本支店または国際部までご相談ください。
- ・人民元は、中国当局の規制または政策変更等に伴って、お取扱い内容に変更が生じる可能性が他の通貨より高くなります。

〔商号・住所〕株式会社 中国銀行 岡山県岡山市北区丸の内1丁目15番20号

〔商品の概要〕

項目	概要	
商品名	外貨普通預金	
商品概要	外国通貨建てで、期間の定めのない預金です。	
預金保険	外貨預金は、預金保険の対象外です。	
販売対象	法人および個人（原則18歳以上の方）のお客さま	
預入期間	期間の定めはありません。	
預入れ	預入方法	随時お預入れいただけます。

預入れ	最低預入単位	1補助通貨単位。 ただし、インターネットバンキングでは1通貨単位。
	預入単位	1補助通貨単位まで預入可能。
	取扱通貨	米ドル・ユーロ・豪ドル・ニュージーランドドル・人民元 その他の通貨のお取扱いについては、お取引きいただいている当行本支店にお問い合わせください。
払戻方法	随時、払戻しいたします。	
利息	適用金利	変動金利。マーケット環境等により見直しをすることがあります。 毎日の店頭表示の利率を適用します。金利については、窓口でお問い合わせいただくか、当行ホームページをご覧ください。
	利払方法	毎年2月と8月の第3月曜日にお支払いいたします。
	計算方法	毎日の最終残高について付利単位を原則1補助通貨単位とした1年を365日とする日割計算。
税金について	<p>利子所得は法人のお客さまは総合課税、個人のお客さまは源泉分離課税（国税15%、地方税5%）として課税されます。</p> <p>ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までにお支払する利息には復興特別所得税が追加課税され、国税、地方税あわせて20.315%の税金が掛かります。</p> <p>お利息はマル優の対象外です。</p> <p>為替差益への課税は次のとおりとなります。</p> <p>（法人のお客さま）総合課税 （個人のお客さま）為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合は申告不要です。為替差損は、他の黒字の雑所得から控除できます。他の所得区分との損益通算はできません。</p> <p>くわしくは、お客さまご自身で税務署または公認会計士・税理士にご相談くださいますようお願い申し上げます。</p>	
手数料および適用相場	<p>お預入れ・払戻し方法や通貨により手数料等が異なるため、手数料等の金額や上限額または計算方法をあらかじめお示しすることはできません。</p> <p>くわしくは後記「外貨預金のお預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場」をご覧ください。</p> <p>なお、外貨預金のお取引きに適用される為替相場は、主に次の2種類の当行公表相場です。</p> <p>TTSレート（電信売相場）・・・円から外貨預金にお預入れする時の為替相場 TTBレート（電信買相場）・・・外貨預金から円に払戻しする時の為替相場</p> <p>10万通貨以上のお預入れ・払戻しについては、市場実勢相場を参考に当行が決定する相場を適用します。</p>	
付加できる特約事項	ありません。	
お問い合わせ先・連絡方法	<p>外貨預金のお手続きや取引内容に関する照会につきましては、お取引きをいただいている当行本支店の窓口または下記にお問い合わせください。（平日9:00～17:00）</p> <p>株式会社中国銀行 国際部 086-234-6539</p>	
当行が契約している指定紛争解決機関	<p>一般社団法人 全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>	

対象事業者となっている認定投資者保護団体	ありません。			
その他参考となる事項	人民元建て外貨普通預金のお取扱い内容はつぎのとおりです。			
	お預入れ・払戻し方法		個人のお客さま	法人のお客さま
	お預入れ	円の現金でのお預入れ 円預金からのお振替え	可	
		ご本人の人民元預金口座からのお振替え	可	
		人民元現金でのお預入れ	不可	
		人民元建てで送金された資金のお預入れ	不可	可
	払戻し	円の現金での払戻し 円預金へのお振替え	可	
		ご本人の人民元預金口座へのお振替え	可	
		人民元現金での払戻し	不可	
		人民元建てのご送金	不可	可

「外貨預金のお預入れと払戻しに関わる手数料および適用相場」

	お預入れ・払戻し方法	手数料・金利等
お預入れ	円の現金でのお預入れ 円預金からのお振替え	為替手数料(たとえば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭)を含んだ為替相場である当行所定のTTSレートを適用します。
	外貨現金でのお預入れ	お取扱いできません。
	ご本人の外貨預金からのお振替え	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。
	到着した外貨送金でのお預入れ	外貨受払手数料(お預入れになる外貨額×0.05%×預入日当日のTTSレート、最低手数料2,500円)
払戻し	円の現金での払戻し 円預金へのお振替え	為替手数料(たとえば、1米ドルあたり1円、1ユーロあたり1円50銭)を含んだ為替相場である当行所定のTTBレートを適用します。
	外貨現金での払戻し	お取扱いできません。
	ご本人の外貨預金へのお振替え	ご本人間のお振替えは、手数料がかかりません。
	外貨でのご送金にご使用 海外の銀行向けのご送金 国内の銀行向けのご送金	外貨受払手数料(ご送金外貨額×0.05%×払戻日当日のTTSレート、最低手数料2,500円) このほか、などに応じて別途、送金手数料などがかかります。

上記手数料には消費税等はかかりません。

米ドルの被仕向送金をユーロの外貨預金に入金する場合などのように、ご預金の通貨と異なる外貨とのお取引にかかる手数料は、上記とは異なります。

人民元については、外貨現金での払戻しはできません。

「為替手数料一覧表（1通貨あたり）」

	円の現金 / 円預金からのお預入れ時（円 外貨預金）	円の現金 / 円預金への払戻し時（外貨預金 円）
米ドル	1円	1円
ユーロ	1円50銭	1円50銭
豪ドル	2円50銭	2円50銭
ニュージーランドドル	2円55銭	2円55銭
英ポンド	4円	4円
カナダドル	1円60銭	1円60銭
スイスフラン	90銭	90銭
ノルウェークローネ	30銭	30銭
香港ドル	43銭	43銭
人民元	45銭	45銭
シンガポールドル	83銭	83銭
タイバーツ	8銭	8銭

上記為替手数料については令和4年4月1日現在のものです。外国為替相場の動向などによっては変更となる場合があります。

円からのお預入れ時（円 外貨預金）の為替手数料については店頭での為替手数料を表示しております。インターネットバンキングサービスでのお預入れ時の場合、米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランドドルについては上記為替手数料から50銭優遇したものを適用します（米ドル：50銭、ユーロ：1円、豪ドル：2円、ニュージーランドドル：2円5銭）。ただし、為替手数料50銭優遇についてはお預入れ時のみの適用です（払戻し時の為替手数料の優遇はありません）。